

周南市第三セクター等経営評価検討委員会による

「第三セクター等に対する改善案」についての対応方針

～ 社会福祉法人 周南市社会福祉事業団 ～

社会福祉法人周南市社会福祉事業団の現状と課題

社会福祉法人周南市社会福祉事業団は、昭和49年より市が設置した施設の委託経営に努めてこられてきましたが、平成27年4月に特別養護老人ホームや老人デイサービスセンターなどを移転改築され、独自の事業として事業運営をはじめられました。事業運営については、介護保険事業の経営による独立採算となっています。介護報酬の改定等により影響があるものの、概ね堅調な経営状況と考えます。

また、須金・大津島の老人デイサービスセンター及び軽費老人ホームについては指定管理者制度により管理いただいております。指定管理の3施設については、地域性や事業内容から福祉的ニーズのある事業であり、継続実施していますが、施設の老朽化等により今後の方向性について早急に検討が必要となっています。

なお、社会福祉法人周南市社会福祉事業団は、基本金300万円を市が出資する社会福祉法人です。

改善案に対する市の対応方針

- 職員の人材育成、計画的な採用、組織体制の強化について
 - ・ 平成27年3月策定の「中期経営計画」の着実な実施をお願いします。
 - ・ ベテラン職員の退職や職員定数の変動による影響に備え、後継となる職員を育成するため、計画的な職員採用と職員研修の充実、また、介護従事者の処遇改善に引き続き取り組まれますようお願いいたします。

- 事務事業の見直し、改善による経営コストの削減
 - ・ 平成27年3月策定の「中期経営計画」の着実な実施をお願いします。
 - ・ 目標充足率の達成により、経営の安定を図るとともに、利用者支援の質の向上に引き続き取り組まれますようお願いいたします。

- 市との連携の強化について
 - ・ 市の指定管理業務について、市は、利用者や施設の状況等を考慮しながら、周南市社会福祉事業団と事業等の必要性や効果について協議し、事業の継続や見直しについて検討します。
 - ・ 介護従事者の確保は、本市にとっても大きな課題です。福祉人材の育成のため、実習指導者の育成・確保や、実習生の受入れについて今後も協力をお願いします。